

8. 地球温暖化対策の推進

- 温暖化ガス抑制の国際的枠組みに主要排出国の参加を求め、政府の中期目標を見直し、国際社会での日本の役割を果たす。
- 低炭素社会構築を国家戦略に組み込み、地球温暖化対策の基本法の速やかな制定を図る。
- 国内の地球温暖化対策を推進し、環境技術の研究開発・実用化を進め、既存技術を含めてその技術の普及を図るための仕組みを創設し、雇用を創出する新産業として育成を図る。
- 新エネルギーの開発・普及、省エネルギー推進等に、幅広い国民参加のもとで積極的に取り組む。

民主党マニフェストの温暖化・エネルギー関連事項(抄)

温暖化対策の推進

42. 地球温暖化対策を強力に推進する

【政策目的】

- 国際社会と協調して地球温暖化に歯止めをかけ、次世代に良好な環境を引き継ぐ。
- CO2等排出量について、2020年までに25%減(1990年比)、2050年までに60%超減(同前)を目標とする。

【具体策】

- 「ポスト京都」の温暖化ガス抑制の国際的枠組みに米国・中国・インドなど主要排出国の参加を促し、主導的な環境外交を展開する。
- キャップ&トレード方式による実効ある国内排出量取引市場を創設する。
- 地球温暖化対策税の導入を検討する。その際、地方財政に配慮しつつ、特定の産業に過度の負担とならないように留意した制度設計を行う。

エネルギー関連

43. 全量買い取り方式の固定価格買取制度を導入する

【政策目的】

- 国民生活に根ざした温暖化対策を推進することにより、国民の温暖化に対する意識を高める。
- エネルギー分野での新たな技術開発・産業育成をすすめ、安定した雇用を創出する。

【具体策】

- 全量買い取り方式の再生可能エネルギーに対する固定価格買取制度を早期に導入するとともに、効率的な電力網(スマートグリッド)の技術開発・普及を促進する。
- 住宅用などの太陽光パネル、環境対応車、省エネ家電などの購入を助成する。

環境技術

45. 環境分野などの技術革新で世界をリードする

【政策目的】

- 1次エネルギーの総供給量に占める再生可能エネルギーの割合を、2020年までに10%程度の水準まで引き上げる。
- 環境技術の研究開発・実用化を進めることで、わが国の国際競争力を維持・向上させる。

【具体策】

- 世界をリードする燃料電池、超伝導、バイオマスなどの環境技術の研究開発・実用化を進める。
- 新エネルギー・省エネルギー技術を活用し、イノベーション等による新産業を育成する。

(略)